

2016年度 2016年10月31日 編集発行：日本国際理解教育学会事務局  
 〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1 立命館大学産業社会学部 森田真樹研究室内  
 TEL：075-466-3173 E-mail：jaie@st.ritsume.ac.jp  
 Website：http://www.kokusairikai.com/ Facebook page：日本国際理解教育学会facebook

目次

|                      |    |                |    |
|----------------------|----|----------------|----|
| • 会長挨拶               | 1  | • 研究・実践委員会報告   | 13 |
| • 第26回研究大会報告         | 2  | • 紀要編集委員会報告    | 13 |
| • 第26回研究大会公開シンポジウム報告 | 3  | • 国際委員会報告      | 14 |
| • 第26回研究大会・特定課題研究報告  | 5  | • 理事会報告        | 14 |
| • 第26回大会参加記          | 6  | • 事務局通信        | 15 |
| • 2016年度総会報告         | 8  | • 新入会員         | 16 |
| • 学会賞 受賞の挨拶          | 12 | • 事務局からの連絡とお願い | 16 |

【会長挨拶】

成果の継承と学会の展望

— 再び、3年間の会長をお引き受けして —

会長 藤原 孝章

去る、6月18、19日の両日にわたって上越教育大学で開催された日本国際理解教育学会第26回研究大会総会において、学会の新しい執行体制と今後の3年間（2016～2018年度）にわたる方針が承認されました。私は、ふたたび、3年間の会長をお引き受けしました。米田会長時代と同じ任期になることの責任の重さを痛感しております。

新しい体制として、まず、中央大学から立命館大学（森田真樹事務局長）への事務局の移転が認められました。また、これまでの紀要編集、研究・実践、国際の3つの委員会の他に、広報委員会をおき、ウェブサイトの充実やFacebookなどSNSを通じた発信に力を入れることも決まりました。さらに、前体制と同様に、各委員会においても理事の他に、理事会において会員のなかから協力委員をえらばせていただき、学会運営の担い手の拡大につとめていくことも確認されました。

前任3年間における特筆すべき変化は、会員諸氏の教育実践や研究の進展とネットワークの広がりによる会員の拡大です。2016年3月現在、会員数はあと少しで500人に達します。日本学術会議に登録される学会としては中規模な学会といえるようになってきました。本学会は、教育学の研究者だけではなく、学校教育などでの実践者の会員も多く、また昨今話題のアクティブラーニングにも親和的な会員が多いことも特徴的と考えます。このような特色を生かして昨年出版された『国際理解教育ハンドブック—グロー

バル・シティズンシップを育む』（日本国際理解教育学会編、明石書店、2015年）も好評で版を重ねております。さらに、2016年度には、本学会と中国の研究者・実践者の協働による「日中『異己』理解プロジェクト」が評価され、公文国際奨学財団から助成金を受けることができました。公文国際奨学財団には改めてお礼を申し上げます。

新たな3年間の学会の課題は、これまでの成果の継承です。会員諸氏に資する学会運営をめざして、魅力ある研究大会の開催と会員諸氏の積極的な参加と発表、各委員会活動の充実、会員の拡大など、従来の運営を力強く行っていく必要があります。

文部科学省の次期学習指導要領の改訂方針で明らかにされた「教科横断的・総合的に育成すべきさまざまな資質能力」を目標とする学力の考え方やESDを継承する持続可能な社会の形成のための教育、他方、国際的にはMDGsに続くSDGs（持続可能な開発目標）やグローバルシティズンシップの育成など、国際理解教育に関わる内外の教育的課題に対応した、学会の研究・実践活動の展開が求められます。そしてなによりも、時流や時勢を冷静に見つめつつ、学校や地域の現場において実践をかさねている会員諸氏にとって「寄り添い」となるべき学会であることをめざしていきたいと考えています。次世代にむけた課題継承と提唱の3年間であることを願っております。

## 日本国際理解教育学会第26回研究大会報告

第26回研究大会実行委員長 釜田 聡

日本国際理解教育学会第26回研究大会が、6月17日（金）・18日（土）・19日（日）の日程で、上越教育大学と上越教育大学附属中学校において開催されました。

共催は上越教育大学、後援は新潟県教育委員会、上越市教育委員会、糸魚川市教育委員会、妙高市教育委員会、柏崎市教育委員会、新潟県国際交流協会、上越国際交流協会にお願いし、本学会と上越教育大学、地域全体で研究大会を開催することとしました。

第1日目の17日（金）午後、上越教育大学附属中学校にて、日中共同「異己」理解共生授業公開と協議会を行いました。公開授業と協議会には、約60名の参加者がありました。

第2日目18日（土）と第3日目19日（日）は、上越教育大学において研究大会が開催されました。自由研究発表は2日間で、13分科会55本の自由研究発表、2本のポスターセッションでの発表がありました。また、大会期間中は、海外から14名、国内（会員・非会員含む）は162名、計176名の参加者がありました。

以下、研究大会の概要について報告します。

第1日目：6月17日（金）

上越教育大学附属中学校にて、日中共同「異己」理解・共生授業プロジェクトにかかわる公開授業研究会が行われました。最初に、田口秀行教諭が「身近な生活から国際理解を考える」（第2学年）の授業を公開しました。修学旅行

中に起きた問題場面について、各自で考え、その判断と理由をまとめました。それをもとに、グループとクラスで意見交流を行いました。続いて、北京の子どもたちの判断や理由にふれて、自分やグループ、クラスの傾向と比較しました。最後に、よりよい人間関係を形成する上で必要なものの見方や考え方について考えました。協議会では、「日中の文化的差異なのか、単純に読み取りの違いにすぎないものなのかが分らなくなるので、文章に表れてこない条件設定をより詳細してはどうか。」などの意見が出されました。

第2日目：6月18日（土）

第2日目は、自由研究発表・特別分科会、ポスターセッション、総会、公開シンポジウム、懇親会が行われました。午前中の特別分科会では、「東アジアの国際理解教育」とテーマを設定し、日本・韓国・中国3カ国の国際理解教育の現状と展望について協議を行いました。午後の公開シンポジウムは、テーマ「21世紀の社会に求められる育成すべき資質・能力と国際理解教育」について、教育行政や研究開発校、教員養成系大学の立場からの報告と具体的な実践を通じて検討し、これからの国際理解教育の方向を展望しました。

夕方からは、会場を国登録有形文化財「宇喜世」に移して、懇親会を行いました。「上越らしいおもてなしを」と考え、選定した会場でした。和やかな時間を過ごしていただ



上越教育大学附属中学校での協議会



国登録の有形文化財「宇喜世」での懇親会

けたように思います。

第3日目：6月19日（日）

第3日目午後は、研究実践委員会の「研究コミュニティのつながりを広げる」と題しての特定課題研究が行われました。研究実践委員会が設定した3年間の共通テーマ「国際理解教育における教育実践と実践研究」の仕上げとなる企画でした。ワークショップを通じて、国際理解教育における実践研究のこれからを導出することができたと思います。

今大会の準備や当日の運営には、本学の大前先生と田島

先生、原先生、瀬戸先生、上越教育大学附属中学校の教職員の皆様から献身的なご協力・ご支援をいただきました。また、各研究室に所属する大学院生・学部生の皆さんからは、的確な準備と心温まる当日の運営、本当にありがとうございました。

最後になりましたが、今回の研究大会は、国内外の多くの方々からご参会いただき、またご支援をいただきました。心より、御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

## 第26回研究大会公開シンポジウム報告

第26回研究大会実行委員長 釜田 聡

公開シンポジウムは、第2日目6月18日（土）14:00～17:00に上越教育大学講義棟301教室にて行われました。以下、シンポジウムの概要を報告します。

### 1. 公開シンポジウムのテーマ

21世紀の社会に求められる育成すべき資質・能力と国際理解教育

### 2. テーマ設定の趣旨

公開シンポジウムのねらいは、現在の喫緊の教育課題である「21世紀の社会に求められる育成すべき資質・能力の内実は何かについて定義し、それを育成するための教育課程をどのように編成するか」を国際理解教育の視点から検討することです。日本国際理解教育学会は、これまでも市民像や知識、技能、態度・価値を含む目標を提示してきました。そこで、本シンポジウムでは、21世紀の社会に求められる育成すべき資質・能力と国際理解教育の関係を多様なアクター（教育行政、地域教育、研究開発校、教員養成系大学）の報告と具体的な実践を通じて検討し、これからの国際理解教育の方向を展望することとしました。

### 3. シンポジスト等

田村 学氏：文部科学省初等中等教育局視学官

亀山 浩氏：糸魚川市教育委員会

濁川朋也氏：上越教育大学附属中学校

中山京子氏：帝京大学

また、指定討論者を石森広美氏（仙台二華高等学校）にお願いしました。司会進行は藤原孝章会長と釜田聡が担当しました。

### 4. シンポジウムの概要

以下、発表の概要を報告します。

#### 21世紀の社会に求められる育成すべき資質・能力と教育課程

田村 学（文部科学省初等中等教育局）

田村氏は、視学官の立場から「学習指導要領改訂の方向性」について、主に次の3点について言及しました。

#### (1) 社会に開かれた教育課程

これまで以上に教育課程と社会との関係が大切になったことと、子どもたちが社会や世界と関わり合っていく資質・能力とは何かを教育課程において明確にする必要があ



公開シンポジウム（シンポジスト）

ること、教育課程の実施に当たって、これまで以上に社会と共有・連携する必要があることについて述べました。

## (2) 育成すべき資質能力

育成すべき資質・能力を検討する際、次の三つの柱で検討することが大切であると述べました。

- ①何を知っているか、何ができるか。
  - ②知っていること、できることをどう使うか。
  - ③どのように社会、世界と関わり、よりよい人生を送るか。
- ## (3) アクティブ・ラーニングの視点による不断の授業改善とカリキュラム・マネジメントの充実

アクティブ・ラーニングによる授業改善の三つの視点とカリキュラム・マネジメントの充実のための三つの視点を提示し説明しました。これらは、育成すべき資質・能力の実現に向け、不断の授業改善とカリキュラム・マネジメントを連動させることが大切であることを力説しました。

### 「糸魚川ユネスコ世界ジオパーク」を活用した地域一体型の取り組みから

亀山 浩 (糸魚川市教育委員会)

亀山氏は、糸魚川市が取り組んでいる「0歳から18歳までの一貫教育」を中心に、国際理解教育に関わる教育実践と育みたい資質・能力について報告しました。

国際理解教育に関わる実践として、ジオパーク学習と関係する「香港ジオパーク学習派遣事業」について説明しました。毎年30名の子どもたち(選抜)が派遣され、ジオパーク学習を通じての交流を行うという特色ある取り組みとその成果を発表しました。

糸魚川市が、市民総ぐるみで育みたい資質・能力については、次の5点をあげました。

「郷土愛(郷土への愛着・貢献する態度)」「かかわる力(人間関係形成・社会形成能力)」「自分を見つめる力(自己理解・自己管理能力)」「やり抜く力(課題対応能力)」「夢おこす力(キャリアプランニング能力)」です。キャリア教育を軸に市民総がかりで、5つの育みたい資質・能力の育成に取り組んでいると報告がありました。

### 研究開発学校の取り組みから —グローバル人材育成科を中心に—

濁川朋也 (上越教育大学附属中学校)

上越教育大学附属中学校は、2015年度から2018年度までの4年間、文部科学省研究開発学校の指定を受け、教育

課程研究に取り組んでいます。濁川氏は、研究主任としての立場から、上越教育大学附属中学校の取り組みを本公開シンポジウムのテーマにそって、最初に研究主題、次に研究仮説について、以下のように報告しました。

研究主題：持続可能な社会を創造し、自己を確立できる生徒の育成

研究仮説：「グローバル人材育成科」を新設し、各教科と両輪でアビリティを育成する教育課程を編成することで、「持続可能な社会を創造し、自己を確立できる生徒」を育むことができる。

続いて、6つの資質・能力(アビリティ)を「情報統合力、代替思考力、企画創造力、主体的実践力、コミュニケーション力、コラボレーション力」と設定したことについて説明がありました。

最後に、グローバル人材育成科の活動とコンテンツ、アビリティの関係等を実践例を通じて、説明がありました。

### 教員養成系大学の取り組みから

中山 京子 (帝京大学)

中山氏は、教員養成系大学で育成すべき資質・能力と国際理解教育の関係を、グアム先住民族チャモロとつながる実践事例に基づいて説明しました。

具体的には、教員養成課程で育成すべき資質・能力を国際理解教育の視座からとらえ直し、さらに自らの教育実践と関わらせながら報告しました。

教員養成における資質・能力と国際理解教育については、①連携して実践を組み立て、授業を展開する、②発達段階にあった国際理解教育の見極め、③外国地域理解とフィールドワークのスキル、④コーディネート力などの11の資質・能力を抽出し提示しました。

その後、指定討論者の石森氏から、シンポジストの持ち味を引き出し、シンポジウムのテーマに迫るように、話題提供と的確な論点整理をしていただきました。その後、フロアーを交えて、協議が行われました。

主な論点として、教員の資質・能力、アクティブラーニング、カリキュラム・マネジメント、ESD、地域連携などがあがり、活発な意見交換が行われました。

シンポジウムを通して、改めて本学会が積み上げてきた重厚な研究成果(市民像や知識、技能、態度・価値を含む目標設定と各種実践研究)が、これからの教育の方向に主要な役割を果たすことが確認できました。

## 第26回研究大会・特定課題研究報告

### 研究・実践委員会（2013-2016年）

今大会では「国際理解教育における実践研究のつながりを広げる」をテーマとし、本委員会が3年間を通じて取り組んできた研究のまとめを行った。

第一部では3つの報告がなされた。まず、井ノ口貴史（京都橘大学）の「学校事例からみる国際理解教育の実践研究—教師の成長に着目して—」においては、兵庫県立尼崎小田高校の小林哲と福田秀志の授業づくりと授業実践の分析がなされた。

■**小林実践の特徴**…生徒の学びが教師を変容させ、その教師の授業構想力・指導力が生徒の学びを深化させるという学びの循環を生み出していた。小林は学校外で行われた「ワンワールドフェスタ」、「国際問題を考える日」に参加した生徒の多面的な活動の様子と学びの深化を目の当たりにして、参加した生徒の質の高い学びを核に、現代史、国際紛争、PKO、自衛隊と安全保障を盛り込んだ総合的なテーマを設定した。学習領域を「人類的課題」とし、平和を主な内容にしてPKO活動の是非を考えるために、5つの中テーマとそれぞれに8小テーマを設定し、1人に1テーマが割り当てられるように構想した。その上でジグソー学習を取り入れることで、生徒が8つの小テーマを関係づけて理解することの必要性に気づいていった。メンバーによる議論や振り返りを通じて、さらなる学習課題を発見することに繋がった。

■**福田実践の変容**…それまでの授業内容や方法など教師主導で進めていた授業スタイルを転換し、15年度には「TPP」、「原子力発電」、「国際貢献」という調査テーマを生徒と教師が共同決定して、調査活動や発表方法は生徒主導で進める実践に進化した。

次に、宇土泰寛（椙山女学園大学）の「学校のつながりをつくる国際理解教育の実践研究—実践研究コミュニティの拡大過程に着目して—」においては、名古屋市椙山女学園大学附属小学校と名古屋市立愛知小学校、名古屋市立蓬来小学校と神戸大学附属中等教育学校について分析・考察がなされた。

■**実践研究コミュニティ形成と研究の契機**…学校長から教諭へというトップダウン型の学校は研究推進の契機に難しさがあり、まず校長自らが研究の契機をつくり、その後、

中堅教師を育てて研究を継続していった。それに対して、神戸大学附属中等学校のようなトップダウン型の研究校は各自が実践研究を推進でき、独自に研究のサイクルを作り、授業が生成されていった。しかし、各自の研究が学校内部で横のつながりを欠く場合もあり、そのつながりをつくる課題があった。

■**実践研究コミュニティの拡大**…実践研究が継続、深化、拡大していくには、実践研究コミュニティのつながりを広げることが重要となった。グローバルイシューとしての水問題を共通テーマに、日本、ブルキナファソ、フランスの大陸を越えた学びあいを通して、以下のようなイノベーション的拡大過程が見いだされた。1) 契機と内部的变化を促すための拡大、2) 学校同士で相互に影響し合う拡大、3) 学校同士で協働し、学びを結合する拡大、4) 国境を越え、新たな価値を生み出す拡大、5) 世界とのつながりを地域へと広げ、地域の活性化を生み出す拡大。

続いて、山西優二（早稲田大学）より「地域事例からみる国際理解教育の実践研究—学びの循環に着目して—」について報告がなされた。

過去2年間の地域実践研究では、武蔵野市国際交流協会（MIA）の実践事例を軸にしつつ、岡山フードバンクや逗子フェアトレードタウンの会などの事例にも学び、また多様な学習論研究を踏まえ、実践上の特質や実践研究上の課題を浮びあがらせ、今後の国際理解教育における地域実践研究の方向性を探ってきた。

今回の大会報告では「地域課題に応じた協働的循環的学び」に着目し、MIA実践を踏まえつつ「実践の中の理論」の生成という課題に即した地域実践研究の成果を「学びの循環」論として仮説的に提示し、その成果と先行研究の状況的学習・拡張的学習といった学習論や感性を重視する学習との関連についても考察することを目的とした。

MIA実践にみる27年にわたる多様な学びの関連を眺めてみると、「生活的学び」が基底をなしながらも「問題解決的学び」が軸として位置づき、その課題と学びに「生活的学び」と「共感的学び」が往還している様子が読み解け、これらの学びと行動が連動し合う過程の中に平和の文化が醸成されていくことを「学びの循環」として捉えることができる。

この「学びの循環」論は、地域にみる平和の文化づくりに向けた学習システム論・学習構造論であり、そこに拡張的学習が示す活動システムモデルを援用することで、地域における学校を含む多様な学びの関連を分析し、デザインすることが可能になる。

またこの学習論を基礎にすると、多様な学びをつなぎ深めるための多様な実践コミュニティのあり様、またそれらの学びや実践コミュニティをつなぐための地域のコーディネーションのあり様に関しても「実践中の理論」を生成することは可能になる。

以上3つの報告を受け、第二部においてはワークショップを行った。最後に、渡部淳（日本大学）より「研究の到達点と今後の課題」が示された。

今回は新しく発足した研究・実践委員会で取り組む初めての研究であり、研究スタイルからみると、①提携校・提携団体と連携して研究に取り組むこと、②研究大会時のセッションをワークショップ形式で運営すること、という2つの大きな特徴があった。またテーマ設定についてみると、「教育実践と実践研究」というこれまで曖昧領域とされてきた分野にあえて踏み込んだことが特徴である。いわゆる職業的研究者が小中高の実践を分析するというような従来の枠組みにとらわれることなく、実践者自身が自己の実践を分析するという当事者研究の視角を新たに切り開く試みのひとつである。そのため、研究者と実践者を統合する概念として「研究的実践者・実践的研究者」をキーワードにしてきた。

最初に大きく2つの研究目標が設定された。1つは、実践研究のスタンダードを提案することで、ここでは「当事者研究のディシプリン（研究作法）」や論文の作成を組み込んだ「研究の循環構造」を探ることが目指された。もう

1つは実践研究のモデルの探究と発信で、ここでは「実践的研究者としての自立の道筋」の共有と「研究コミュニティの形成」について探ることが目指された。

研究経過としては、まず初年度に研究の枠組みと鍵になる概念の共有化を図り、2年目にはボトムアップ型、トップダウン型の類型を析出したうえで、学びの循環構造をどうつくるのかを模索し、3年目では研究コミュニティの形成や実践研究ネットワークの形成などについてより具体的に報告することになった。

3年間の研究を通して、以下のことが浮かび上がった。まず成果としては、①具体的な事例を通してテーマを追った結果、実践研究の3つのモデルを示すことができた。また、それぞれの事例がはっきりしたコンテキストを伴って見えてくるようになった。②「研究的実践者・実践的研究者」などのキー概念に実態が与えられ、同時に概念そのものも豊饒化した。③先述した研究スタイルの有効性が確認できた。日曜の午後という条件にもかかわらず、毎回多くの参加者を得ることができ、研究グループのチームワークの成熟も顕著であった。

残された課題は以下の通りである。学校教育と地域事例をクロスオーバーさせる研究は緒に就いたところであり、さらなる発展が期待される。また、これまでの研究経過を報告書などのかたちで文章化し、学会の共有財産とする努力が望まれる。とりわけ研究大会のワークショップで、参加会員から有益な視点が数多く提案されていることから、それらも報告書に反映させるべきであろう。

次期の研究・実践委員会でも、今期の特定課題研究のスタイルを踏襲することになっている。会員諸氏のより一層の参加をお願いしたい。

## 第26回研究大会参加記

広島経済大学 榎本 伸悦

21世紀の国際社会をどのように認識し、ESDをどのように大学で授業展開すればよいのか、そのヒントを得たいというのが参加動機だった。それゆえ、今回参加した研究発表のテーマはESD関連の分科会が多くなった。同じテーマでも理論研究から実践研究まで実に幅広く、ESDと「道徳」「水」「人権」等と結びつけた研究成果やイギリ

ス・シンガポール・ユネスコ等の先駆的な取り組みの事例は、とても学ぶべきことが多かった。ただその一方で、これまで以上に取り組む必要性を感じた研究テーマも頭に浮かんできた。「民族紛争」「格差問題」「領土問題」「歴史問題」といった負の側面のテーマである。当然、これまでも多くの優れた研究者が取り組んでこられたテーマでもある

し、国際政治学や国際経済学の研究領域の部分も多々あるだろうが、21世紀の国際社会やESDを考える時、改めて国際理解教育的視点でも見ていかなくてはならないテーマなのかもしれないと感じた。特に2001年のアメリカの同時多発テロから始まった負の連鎖は、イスラム国の暗躍をみてもわかるように広がりを見せている。国と国、あるいは地域と地域、その間で多くの新たな国際的誤解が生じてきている。そのような現代だからこそ、今後、国際理解教育が担う役割はより一層大きくなっていくのだろう。実際、私が大学で行っている国際理解をテーマにした授業でも、ここ数年「イスラム国について知りたい」「中東の紛争の原因」といった学生からの記述が出席カードにも見られるようになった。

私が大学院時代に学んだ井上星児研究室では「国際理解教育」を、「民族や国民の歴史的に形成された誤解の解消

をするための教育」と捉えていた。その研究室で、日本人が想像できない行動をする人たちの精神的根拠はどこにあるのか、研究者だからこそ冷静になって両国の歴史や社会を分析して、その原因を探る努力をすることの大切さを学んだ。過去や現在の不信感や憎しみを、どのようにして未来への信頼や希望へと変えていくのか、そして若い人々と共に持続可能な社会をどのように創っていくのかということを実際に、そして冷静に考えていかなければならない時代になってきたのだということを改めて痛感した大会であった。

最後に、第26回研究大会の運営に携わった上越教育大学の関係者の皆様に改めて厚く御礼申し上げます。今大会で頂いた美味しい珈琲や大学内の優しいカレーの味は、多くのことを学ばせていただいた大会の印象と共に一生忘れることはありません。

## 第26回研究大会参加記

大阪府立大学 大学院生 棚田 萌子

研究大会は昨年に続き2回目の参加であったが、現場での実践報告から理論的な内容まで多様な発表を聞くことができ、今回もまた多くの発見をさせていただいた。この研究大会に参加することで、普段はなかなか触れることのない、あるいは触れることのできない内容に触れられる。それだけでも、学びがあり、面白い。

公開シンポジウムは、様々な立場からの問題意識や「21世紀の社会に求められる資質・能力」についての意見を聞くことができ、それらの相違点や共通点を改めて確認することができた。それらの資質・能力と「国際理解教育」との関係については、私では議論の中から十分に理解することができなかったが、グローバル化の中で、国際理解教育とこれらの資質・能力がどのように関係していくのかという点は、私にとっては興味深いテーマであり、意識しておきたい点でもあると感じている。

自由研究発表では、韓国の先生方の発表や、ESDや他者理解についての発表・実践報告を聞かせていただいた。現場での実践報告や海外の教育の状況など、普段の研究の中では直接聞くことのないことを聞ける貴重な機会であったが、中でも韓国のグローバルシティズンシップ教育

(GCED)に関する報告が印象に残っている。その発表の中で、今までに行ってきた多文化教育や国際理解教育などとGCEDとの接続・関係性が示されていないという問題点やそのことによって現場が混乱しているという話があったのだが、日本の教育にも同じような状況があるとしばしば耳にする。韓国と日本で、こうした状況がそれぞれどのように変化していくのかについては関心を向けておきたいと感じた。

様々な実践報告や意見や考えに触れること、それだけでも十分な学びであるが、自分自身の視野を大きく広げてくれる場であったと感じている。今後も続けて参加していきたいと思える研究大会であった。最後に、学びのある大会を運営してくださった先生方や学生の皆さん、また多くの学びと発見をくださった会員の方々に感謝申し上げます。

## 2016年度総会報告

6月17日に上越教育大学において開催された第26回研究大会の総会において、2015年度の事業報告・決算報告、ならびに2016年度の事業計画、予算案が審議され、承認されましたので、報告します。

### 2015年度事業報告

#### 1. 第25回研究大会開催

日本国際理解教育学会第25回大会は、中央大学を会場に2015年6月13日(土)・14日(日)の2日間にわたって開催され、従来からの自由研究発表、公開シンポジウム、特定課題研究に加え、本大会からポスターセッションが新設された。両日を通じて、会員・非会員を含めて延べ500名(内韓国、中国からも15名)の参加者あった。自由研究発表では、過去最多の75件の発表が行われた。テーマもユネスコ研究、ESD、地域、グローバル・シティズンシップ、多文化共生、外国語活動、メディア・ICT、ことばとからだ、平和教育、アフリカ、海外研修プログラム等々と多岐にわたり、学会の四半世紀の研究の成果を踏まえ、外国からの発表も含め新たな研究のステージへの広がりや飛躍が感じられた。公開シンポジウムは、「グローバル・シティズンシップの育成と国際理解教育」をテーマとし、中央大学との共催で行われた。特定課題研究では、「国際理解教育における実践研究のモデルを探る」をテーマに、報告とワークショップが行われた。

#### 2. 各委員会報告

##### (1) 研究・実践委員会

①学会大会・特定課題研究「国際理解教育における実践研究のつながりを広げる」

##### ②公開研究会

2015年4月11日(土) 早稲田大学

2015年10月23日(金) 兵庫県立尼崎小田高校

2015年11月24日(土) 神戸大学附属中等教育学校

##### (2) 紀要編集委員会

①紀要22号の編集・刊行(2016年6月18日)。

特集「道徳教育と国際理解教育」

研究論文、実践研究論文、実践研究ノート、第25回研究大会シンポジウム報告、研究・実践委員会報告、国際委員会報告、博学連携事業報告、書評、新刊紹介などを掲載。

##### ②学会賞推薦

20号より、太田満会員「日系移民学習における自尊感情と文化理解の意義」を推薦。執筆時に勤務していた川崎市の日系ブラジル人児童に注目し、日系人学習・国際理解教育の理論を实践として提起した。小学校教育現場に身を置きながらも20,21,22号のうち2本の論文が掲載されるなど、活発に論文執筆活動に励み、学会活動の活性化に貢献している。

##### (3) 国際委員会

##### ①スタディツアーの検討と実施

テーマ：日中友好・共生：「中国の学校訪問(ASPnet) 盧溝橋：ESDスタディツアー」

開催時期：2016年5月3日～7日(引率：伊井直比呂)前年度の活動として実施

##### ②海外の国際理解教育に関する情報収集と発信

ポストDESD(GAP)国内外の動向/SDGs/GCED/COP21→CCEなど

##### ③韓国国際理解教育学会との交流

韓国での大会参加・交流/将来的には「異己プロジェクト」への参加も検討

##### ④日中「異己」プロジェクトの推進

実践者を交えた北京セミナー開催/中央大学の大会で中間報告/2015年11月と2016年3月に研究会を開催 → 助成金申請と上越教育大学大会の公開授業へ

#### 3. 国立民族学博物館との共同事業

これまでの博学連携教員研修ワークショップの研究成果を、『国立民族学博物館調査報告(Senri Ethnological Reports)』(通称SER)の一冊としてまとめる編集作業を行った。

#### 4. 韓国国際理解教育学会第15回大会への参加

大会テーマ：「21世紀のグローバル市民教育の展望と国際理解教育の課題」

・期日：2015年11月22日(土)～23日(日)

・会場：APCEIU(ソウル市内)

・本学会からの参加者：7名

#### 5. 『国際理解教育ハンドブック』の刊行

日本国際理解教育学会編『国際理解教育ハンドブック—グローバル・シティズンシップを育む—』明石書店、B5版、257ページ、2015年6月13日発行

#### 6. 事務局報告

(1) 会員動勢(2016年3月31日現在)

会員総数：491名(正会員427名、学生会員54名、団体会員10団体)

2015年度：入会者45名、退会者16名

(2) 会報発行vol.47、vol.48

(3) 理事選挙の実施→新役員の選任

(4) 教育関連学会連絡協議会への出席

公開シンポジウム「人文社会科学の危機と教育学部の将来」

日程：2016年3月19日(於学習院大学)

(5) 理事会等の開催

・2015年6月12日第1回理事会(東京)

・2016年1月9日第2回理事会、常任理事会(東京)

・2016年3月27日第3回理事会、新理事による打ち合わせ会(東京)

(6) 第27回研究大会について

・開催校：筑波大学(実行委員長：嶺井明子)

・日程：2017年6月3日(土)・4日(日)

以上



## 2016年度 役員・事務局・各委員会・事業分担一覧

(所属は2016年4月1日現在)

### 【顧問】

|  |           |
|--|-----------|
|  | 米田伸次 多田孝志 |
|--|-----------|

### 【役員】(五十音順)

|      |  |   |
|------|--|---|
| 会長   | 藤原孝章   |   |
| 副会長  | 永田佳之 中山京子  |   |
| 常任理事 | 釜田 聡 (上越教育大学)<br>永田佳之 (聖心女子大学)<br>藤原孝章 (同志社女子大学)<br>森茂岳雄 (中央大学)  | 桐谷正信 (埼玉大学)<br>中山京子 (帝京大学)<br>森田真樹 (立命館大学)  |
| 理事   | 伊井直比呂 (大阪府立大学)<br>宇土泰寛 (椋山女学園大学)<br>田中 泉 (広島経済大学)<br>福山文子 (中央大学)<br>南美佐江 (奈良女子大学附属中等教育学校)<br>山西優二 (早稲田大学)<br>吉村雅仁 (奈良教育大学) | 石森広美 (宮城県仙台二華高等学校)<br>大津和子 (北海道教育大学)<br>成田喜一郎 (東京学芸大学)<br>丸山英樹 (上智大学)<br>嶺井明子 (筑波大学)<br>横田和子 (目白大学) |
| 監事   | 渋谷真樹 (奈良教育大学)  | 橋崎頼子 (奈良教育大学)   |

### 【事務局】

|      |      |       |      |
|------|------|-------|------|
| 事務局長 | 森田真樹 | 事務局次長 | 森田 文 |
|------|------|-------|------|

### 【委員会・各種事業】(◎は委員長 ○は副委員長 以下五十音順)

|          |  |
|----------|--|
| 研究・実践委員会 | ◎永田佳之 ○山西優二 宇土泰寛 小関一也(常磐大学) 菊地かおり(筑波大学)<br>曾我幸代(名古屋市立大学) 林敏博(椋山女学園大学) 嶺井明子 横田和子<br>渡部淳(日本大学) |
| 紀要編集委員会  | ◎桐谷正信 ○吉村雅仁 石森広美 太田満(神戸大学附属小学校) 渋谷真樹<br>成田喜一郎 福山文子 見世千賀子(東京学芸大学)                             |
| 国際委員会    | ◎釜田聡 ○森茂岳雄 伊井直比呂 市瀬智紀(宮城教育大学) 大津和子<br>金仙美(韓国:中央大学校) 姜英敏(中国:北京師範大学) 南美佐江<br>鄒聖傑(中央大学院生)       |
| 広報委員会    | ◎中山京子 ○田中泉 丸山英樹  |
| 民博事業     | ◎森茂岳雄 藤原孝章   |
| 出版事業     | 常任理事   |

日本国際理解教育学会規約の改正

(2016.05.08 常任理事会、2016.06.17 理事会、2016.06.18 総会承認)

|   |  |
|---|--|
| <p><b>【改正理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学会の取り組んできた委員会や各種事業活動をより組織的なものとするために、委員会・各種事業に関して学会規約に規定する。</li> <li>・学会事務局の移管を規定に反映する。</li> </ul> <p><b>【改正内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①委員会・各種事業に関する条項の追加（第10条）</li> <li>②事務局に関する条項の修正（第11条）</li> <li>③条項番号の修正（第12条～13条）</li> </ul> <p>現行</p> <p>第1条～第9条（省略）</p> <p>第10条（事務局）本会は、事務局を中央大学に置く。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 事務局には事務局長及び職員若干名を置く。</li> <li>(2) 事務局長は、理事の中から、理事会の承認を得て会長が委嘱する。</li> </ul> <p>第11条（会計）本会の経費は会計、入会金、寄付金、その他の収入をもってこれにあてる。</p> <p>本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。</p> <p>第12条（規約の改正）本規約は、理事会の承認を得て、総会出席者の3分の2以上の賛成をもって改正することができる。</p> | <p>改正案</p> <p>第1条～第9条（現行通り）</p> <p>第10条（委員会・各種事業）本会は、各委員会、各種事業担当部署を置く。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 各委員会の名称およびその業務は、理事会において定めるものとする。</li> <li>(2) 各委員会は、理事及び協力委員をもって組織し、当該委員会の事業を担当する。</li> <li>(3) 各委員会の長は常任理事とし、会長が委嘱する。</li> <li>(4) 各委員会の副委員長は委員長の委嘱もしくは委員の互選とする。</li> <li>(5) 各委員会に協力委員を若干名置くことができる。協力委員は本学会員とし、理事会の承認をもって委嘱することができるものとする。</li> <li>(6) 各種事業は、常任理事会が管掌するものとする。</li> </ul> <p>第11条（事務局）本会は、事務局を立命館大学に置く。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 事務局には事務局長及び職員若干名を置く。</li> <li>(2) 事務局長は、理事の中から、理事会の承認を得て会長が委嘱する。</li> </ul> <p>第12条（会計）本会の経費は会計、入会金、寄付金、その他の収入をもってこれにあてる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。</li> </ul> <p>第13条（規約の改正）本規約は、理事会の承認を得て、総会出席者の3分の2以上の賛成をもって改正することができる。</p> <p>付則10（委員会・各種事業に関する条項の追加等に伴う一部改正）この規約は2016（平成28）年6月18日から施行する。</p> |
|---|--|

2015年度 日本国際理解教育学会収支決算書（2015年4月1日から2016年3月31日まで）

I. 収入の部

| 科目        | 26年度決算額   | 27年度予算額   | 27年度決算額   | 備考                 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|--------------------|
| 入会金       | 105,000   | 70,000    | 123,000   | (41名)              |
| 年会費       | 3,162,000 | 3,100,000 | 3,411,000 | (正369、学生42、団体10)   |
| 助成金       | 1,000,000 | 0         | 0         | 公文国際奨学財団（別会計）      |
| 雑収入       | 13,168    | 15,000    | 265,848   | 紀要・ハンドブック等販売、印税、利息 |
| 当期収入合計(A) | 4,280,168 | 3,185,000 | 3,799,848 |                    |
| 前期繰越収支差額  | 2,941,799 | 3,976,451 | 3,976,451 |                    |
| 収入合計(B)   | 7,221,967 | 7,161,451 | 7,776,299 |                    |

II. 支出の部

| 科目             | 26年度決算額   | 27年度予算額   | 27年度決算額   | 備考                    |
|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------------------|
| <b>1. 事業費</b>  | 2,578,483 | 3,357,011 | 3,127,176 |                       |
| 大会運営補助費        | 400,000   | 400,000   | 400,000   | 上越教育大学へ               |
| 紀要委員会費         | 177,854   | 180,000   | 233,868   | 22号編集費                |
| 紀要刊行費          | 500,000   | 500,000   | 500,000   | 21号刊行費（買い取り分）         |
| 会報刊行費          | 178,178   | 140,000   | 151,200   | Vol.47号、48号刊行費        |
| 理事会費           | 142,991   | 700,000   | 448,731   | 理事会3回・常任2回（理事会弁当代を含む） |
| 研究・実践委員会費      | 339,254   | 450,000   | 450,000   |                       |
| 国際委員会費         | 273,544   | 300,000   | 296,534   |                       |
| 国立民族学博物館との共同事業 | 63,673    | 70,000    | 29,832    |                       |
| 国際交流費          | 60,000    | 60,000    | 60,000    |                       |
| 学会賞            | 0         | 0         | 0         |                       |
| 公文助成事業         | 442,989   | 557,011   | 557,011   |                       |
| <b>2. 管理費</b>  | 217,753   | 510,000   | 430,382   |                       |
| 事務局経費          | 32,760    | 70,000    | 5,426     |                       |
| 人件費            | 28,500    | 70,000    | 48,500    | 紀要・ニューズレター発送アルバイト     |
| 名簿作成費          | 0         | 0         | 0         |                       |
| 通信費            | 117,951   | 150,000   | 134,692   | 紀要・ニューズレター郵送費         |
| 設備・備品費         | 0         | 10,000    | 0         | プリンター、金庫              |
| 消耗品費           | 15,917    | 30,000    | 25,844    | 事務用品（インク代他）           |
| 会議費            | 7,225     | 30,000    | 57,048    | 理事会会場使用料              |
| 旅費交通費          | 0         | 10,000    | 28,760    | 監査旅費・理事会準備旅費など        |
| 印刷製本費          | 0         | 0         | 0         | 封筒印刷費                 |
| 教育関連学会連絡協議会年会費 | 10,000    | 10,000    | 10,000    | 年会費                   |
| 雑費             | 5,400     | 10,000    | 3,672     | 振込手数料他                |
| 選挙管理委員会費       | 0         | 120,000   | 116,440   | 24年度決算額は、109,094円。    |
| <b>3. 予備費</b>  | 449,280   | 30,000    | 16,438    | HP維持費                 |

|                   | 26年度決算    | 27年度予算    | 27年度決算    |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|
| 当期支出合計(C)         | 3,245,516 | 3,897,011 | 3,573,996 |
| 当期支出差額(A) - (C)   | 1,034,652 | △712,011  | 225,852   |
| 次期繰越収支差額(B) - (C) | 3,976,451 | 3,264,440 | 4,202,303 |

## 2016年度事業計画

## 1. 第26回研究大会の開催

開催校：上越教育大学

日程：6月17日（金）：日中共同「異己」理解共生授業公開研究会

（於上越教育大学附属中学校）

6月18日（土）：自由研究発表、ポスターセッション、公開シンポジウム

6月19日（日）：自由研究発表、課題研究

## 2. 各委員会・事業報告

## (1) 紀要編集委員会

紀要23号（特集「アクティブラーニングと国際理解教育」）の編集と刊行。

## (2) 研究・実践委員会

研究・実践委員会の活動を通して得られてきた成果と課題を確認した上で、会員のニーズへの応答および時代の趨勢を意識した活動を展開する。2016年度より、共通テーマ「国際理解教育における理念と方法を問い直す」を設定し、3本の「この指とまれプロジェクト」をスタートさせる。また「ポストESDの10年」の国内ニーズに対しても積極的に応えていく。

## ① 「この指とまれ事業」3本柱の概要

A. グローバル時代の市民像を問う

B. 難民問題から国際理解教育を問う

C. SDGs時代の水・気候変動教育を問う

## ② 「ポストESDの10年」の国内ニーズへの応答

## (3) 国際委員会

## ① 中国・韓国学会との連携

A. 韓国国際理解教育学会との交流

受入：6月 上越大会、訪韓：11月 ソウル市内

B. 中国（北京師範大学国際・比較教育研究センター）との連携・協同

## ② 日中共同「異己」理解・共生授業プロジェクトの推進

公文の助成→（継続）、新たに科研等の外部資金の獲得を視野に入れる。

## ③ 海外の国際理解教育に関する情報収集と発信（国際レベルの教育政策動向）

A. 情報の収集と発信

B. 広報委員会や研究実践委員会との連携

## ④ その他

・北京スタディツアー 報告書等の作成（HPへ）

## (4) 広報委員会（新設）

## ① ウェブサイトの更新

## ② フェイスブックの運用

## ③ ニュースレターの発行（年1回）

## 3. 国立民族学博物館との共同事業

これまでの民博における共同研究事業のまとめを『国立民族学博物館調査報告（Senri Ethnological Reports）』の一冊として、『学校と博物館でつくる国際理解教育のワークショップ（仮）』を刊行予定。

・本学会と国立民族学博物館の協定、共同事業の見直し

以上

## 2016年度 日本国際理解教育学会収支予算書（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

## I. 収入の部

| 科目        | 27年度決算額   | 28年度予算額   | 備考              | 27年度予算額   |
|-----------|-----------|-----------|-----------------|-----------|
| 入会金       | 123,000   | 100,000   |                 | 70,000    |
| 年会費       | 3,411,000 | 3,500,000 |                 | 3,100,000 |
| 助成金       | 0         | 1,000,000 | 公文国際奨学財団助成金     | 0         |
| 雑収入       | 265,848   | 70,000    | 紀要・ハンドブック等販売、利息 | 15,000    |
| 当期収入合計（A） | 3,799,848 | 4,670,000 |                 | 3,185,000 |
| 前年度繰越収支差額 | 3,976,451 | 4,202,303 |                 | 3,976,451 |
| 収入合計（B）   | 7,776,299 | 8,872,303 |                 | 7,161,451 |

## II. 支出の部

| 科目               | 27年度決算額   | 28年度予算額   | 備考               | 27年度予算額   |
|------------------|-----------|-----------|------------------|-----------|
| <b>1. 事業費</b>    | 3,127,176 | 3,780,000 |                  | 3,357,011 |
| 大会運営補助費          | 400,000   | 400,000   | 29年度・27回大会へ      | 400,000   |
| 紀要委員会費           | 233,868   | 280,000   | 23号編集費           | 180,000   |
| 紀要刊行費            | 500,000   | 500,000   | 22号刊行費           | 500,000   |
| 会報刊行費            | 151,200   | 80,000    | Vol.49刊行費        | 140,000   |
| 理事会費             | 448,731   | 600,000   | 理事会2回 常任3回       | 700,000   |
| 研究・実践委員会         | 450,000   | 450,000   |                  | 450,000   |
| 国際委員会            | 296,534   | 300,000   |                  | 300,000   |
| 広報委員会            | 0         | 50,000    |                  | 0         |
| 国立民族学博物館との共同事業   | 29,832    | 30,000    |                  | 70,000    |
| 国際交流費            | 60,000    | 60,000    |                  | 60,000    |
| 学会賞              | 0         | 30,000    |                  | 0         |
| 公文助成事業           | 557,011   | 1,000,000 |                  | 557,011   |
| <b>2. 管理費</b>    | 430,382   | 570,000   |                  | 510,000   |
| 事務局経費            | 5,426     | 70,000    | 移転費を含む           | 70,000    |
| 事務局人件費           | 48,500    | 150,000   | 時給千円×10h×12カ月+3万 | 70,000    |
| 名簿作成費            | 0         | 0         |                  | 0         |
| 通信費              | 134,692   | 150,000   |                  | 150,000   |
| 設備・備品費           | 0         | 10,000    |                  | 10,000    |
| 消耗品費             | 25,844    | 30,000    |                  | 30,000    |
| 会議費              | 57,048    | 60,000    | 会場借料             | 30,000    |
| 旅費交通費            | 28,760    | 10,000    |                  | 10,000    |
| 印刷製本費            | 0         | 70,000    | 封筒印刷費            | 0         |
| 教育関連学会学会連絡協議会年会費 | 10,000    | 10,000    |                  | 10,000    |
| 雑費               | 3,672     | 10,000    | 振込手数料            | 10,000    |
| 選挙管理委員会費         | 116,440   | 0         |                  | 120,000   |
| <b>3. 予備費</b>    | 16,438    | 30,000    |                  | 30,000    |
| 当期支出合計（C）        | 3,573,996 | 4,380,000 |                  | 3,897,011 |
| 当期支出差額（A）－（C）    | 225,852   | 290,000   |                  | △712,011  |
| 次期繰越収支差額（B）－（C）  | 4,202,303 | 4,492,303 |                  | 3,264,440 |

## 学会賞 受賞の挨拶

太田 満

私が本学会に参加させて頂くようになったのは、奈良教育大学の大学院生の頃です。田淵五十生先生が日本国際理解教育学会に導いて下さいました。以来、私は研究の成果を発表したり、論文を投稿したりという形で本学会にお世話になっています。そのような学会から学会賞を頂いたことを光栄に思います。

ところで、私は長い間、実践研究論文が書けないでいました。小学校の教員をしていますので、何らかの実践はしていますし、よりよい実践を創り出すための研究はしてきたはずですが。なのに、なかなか実践研究論文が書けないでいました。

転機は、中山京子先生の一言です。中山先生は学校は違えど、以前は小学校の教員をされていた“先輩”です。お話を聞く機会があって、その時に頂いた「太田さんの論文には子どもの姿が見えないですね」という言葉がずっと心に残りました。

それまでの自分は、自身の関心のある分野の先行研究を調べ、これまでにない実践の構想を立てることはできて、今、受け持っているクラスの子どもに何ができるかという視点で実践を構想し、それを論文に仕立てることは怠ってきました。中山先生の一言によって、受け持っている目の前の子どもと国際理解教育をどう創っていくかということ真剣に考えるようになりました。

とはいえ、すぐに実践研究論文が書けるようになったわけではありません。実践論文を書くことに全く自信がなかったのが、ほんの少しでももてるようになったのは、ある気づきを得てからでした。つまり、自分の実践はどのような理論と関連づいているのかを知る必要性です。以降、『グローバル時代の国際理解教育 実践と理論をつなぐ』（日本国際理解教育学会編、明石書店、2010年）などを読み、今考えられている国際理解教育の構造を理解すると共に、自分がやろうとする実践はどのような理論とつながるのかを考えるようにしました。実践論文と実践報告は違うといわれます。どこが違うかといえば、一つはどれだけ客観性・転用性があるかということ。つまり、論文は報告のように「私の世界」で終わらないようにすることです。もう一つは、実践からどのような理論をつくることのできるかだと思います。理論づくりという腰が引けますが、要は子どもの事実からこれまで見えなかったことを見えるよ

うにすることだと思います。そのように理解しました。

理解しても、実践はそう簡単にうまくいくものではありません。受賞した論文にしても、その中で紹介した開発単元は、決して成功したとはいえません。といいますのも、日系ブラジル人児童理解から始まった単元の途中に、忘れもしない出来事が起こったからです。ある日の給食時間に、日系ブラジル人児童と他の子がけんかを始め、その中で聞こえてきたのが「おい、ブラジル人！」という一言でした。最も聞きたくない言葉を、開発した単元が進む中で耳にしました。あの時は、腹は立つは情けなくなるは寂しい気持ちになるは複雑な心境でした。無論、最も傷ついたのは、いわれた本人である日系ブラジル人の子ですが…。

開発単元の実践が終わり、論文にする段階になって考えました。複雑な心境をもたらしたあの一幕を書くか、書かないかです。結果、私は書くことにしました。小学校の教員をしてきて、成功した事例の共有も大切だけれども、失敗した事例の共有も同じぐらい大切だと思ったからです。実践は、構想通りにはいかないのですが、うまくいかなかったことの意味や原因を探究することこそ、よりよい実践を生み出す原動力になると考えました。

実践は結果としてうまくいなくてもいい。うまくいかなかったことも取り上げ、そこから何らかの知見を導き出すことができれば、実践研究論文になり、それは評価される。そのことが、今回の受賞を通して、私のように実践研究論文を書けずに悩んでいた人にも伝われば、今回の受賞の意味は小さくないと感じています。その点で私はこの論文を評価して頂いたことを大変嬉しく思います。

さて、授賞式では学会長の藤原孝章先生より賞状を頂きました。偶然ですが、第11回目の学会（2001年）で、私が初めて自由研究発表をさせて頂いた際、藤原先生はその内容を聞いて下さっていました。懇親会の折、藤原先生の所へご挨拶に伺った際、藤原先生は「教員1年目としてはよくがんばったね」とほめて下さいました。その藤原先生ご本人から、およそ15年後に賞を頂くことなど思ってもみません。継続は力なり。続けていけば進歩すると改めて実感しました。

とはいえ、論文を書く力が多少伸びたとしても、目の前の子どもと共に国際理解教育の本質に触れる実践をどれだけ展開できるかが肝心です。受賞頂いた論文では、「子どもたち一人一人が大切にされる学級文化があってこそ、多文化共生が子どもにとって深い意味をもつ」と述べさせて頂きました。誰もが大切にされるクラス作りとその上にたつ国際理解教育の実践を今後とも目指していきたいと思えます。この度は本当にありがとうございました。

## 研究・実践委員会報告

聖心女子大学 永田 佳之

研究・実践委員会では、これまでの本委員会活動を通して蓄積された知見のもとに、会員のニーズへの応答および時代の趨勢を意識した活動を展開することになりました。まずご報告すべきは、今年度より、共通テーマ「国際理解教育における理念と方法を問い直す」を設定し、3本の「この指とまれプロジェクト」をスタートさせることです。また、セミナー等の開催を通じてポスト「ESDの10年」の国内ニーズに対しても積極的に応えていくことになりました。以下、その概要をお伝えします。

### (1) 「この指とまれプロジェクト」

本プロジェクト全体のテーマとして「グローバル時代の市民像を問う」では、道徳の教科化、グローバル人材の育成、18歳選挙権導入にともなう主権者教育の実施などの近年の動向を踏まえ、「市民性の現在」の解明に取り組むことにより、改めて国際理解教育の理念を問い直します。

(世話人：渡部淳会員)

「難民問題から国際理解教育を問う」では、難民問題の切り口は多様ですが、改めて日本国内でのインドシナ難民・ミャンマー難民などのこれまでを踏まえつつ、難民と教育の関連を問い、これからの国際理解教育を捉え直します。

(世話人：山西優二会員)

「SDG時代の水・気候変動教育を問う」では、現在、注目されている水・気候変動の諸問題を問い、子ども・若者たちが大陸を越えて学び合い、問題解決に向けた具体的な活動を通して協働活動や交流を生み出すことを目指します。

(世話人：宇土泰寛会員)

### (2) ポスト「ESDの10年」の課題

「10年」が終了してESDの国際的な運動はGAP（グローバル・アクション・プログラム）の時代となりましたが、日本国内ではその方向性や指針についてすら共有されていない場合が少なくありません。本委員会では、ESDならではの研究と実践を踏まえて、こうした国内の現状への橋掛け役を務めていきます。【第一弾の企画として、11月20日（日）に英国アシュレイ校校長によるホールスクール・アプローチに関するワークショップを開催（詳細は学会ホームページを参照）】

(世話人：永田佳之会員)

## 紀要編集委員会報告

埼玉大学 桐谷 正信

学会誌『国際理解教育』22号が2016年6月に刊行されました。紀要編集委員会では、会員の皆様に、国際理解教育の最新の研究成果や情報の迅速な提供が可能となるよう努めております。投稿者の皆様や情報提供をして下さる会員の皆様のご協力にお礼を申し述べます。

第22号では、「道徳教育と国際理解教育」を特集テーマとして編集いたしました。現在進められている教育改革の嚆矢として行われた「特別の教科 道徳」の教科化は、グローバルな価値を始め多様な価値を扱い、その価値に基づく態度や行動をも育成の射程に入れる国際理解教育とも深く関係します。国際理解教育と道徳教育の異同を含めた理論的探究から実践的展開まで、多様な観点からの知見を得ることができたと考えております。

研究論文としては、研究論文3本、実践研究ノート1本を掲載し、その他に中央大学で行なわれた第25回研究会のシンポジウムや研究・実践委員会の研究的報告、国際委員会による日中共同「異己」理解・共生プロジェクト報告、国立民族学博物館との博学連携の10年を振り返った報告、新刊紹介、編集・投稿規定などを掲載しております。

3年に1回、紀要掲載論文から学会賞（研究奨励賞）を贈呈しております。今回は、太田満氏（対象論文：「日系移民学習における自尊感情と文化理解の意義」紀要20号）に決定いたしました。

次号23号では、「アクティブ・ラーニングと国際理解教育」を特集テーマといたします。現在は、会員の皆様から投稿された論文の審査を開始した段階にあります。次期学習指導要領における中核的テーマではありますが、国際理解教育では、これまでもアクティブ・ラーニングに基づく実践が数多く蓄積されてきております。それらの蓄積も含め、最新の研究が、23号では数多く掲載されることと思います。

書評、新刊紹介の希望がありましたら、編集委員会（紀要編集事務局）に著書をご寄贈ください。委員会で判断したうえで掲載させていただきます。なお、書評は編集委員会にて評者を選定し依頼いたします。新刊紹介は著者による紹介になります。

## 国際委員会報告

上越教育大学 釜田 聡

2016年度の国際委員会事業計画について、ご報告いたします。

最初に、委員会組織についてです。委員長：釜田聡（上越教育大学）、副委員長：森茂岳雄（中央大学）。

以下五十音順で、紹介致します。

伊井直比呂（大阪府立大学）、市瀬智紀（宮城教育大学）、大津和子（北海道教育大学）、南美佐江（奈良女子大学附属中等教育学校）、金仙美（韓国：中央大学）、姜英敏（中国：北京師範大学）、鄒聖傑（中央大学院生）。以上の9名です。

次に、事業活動計画についてです。これまでの国際委員会の事業を引継ぎ、今年度は主に四つの事業を推進することになりました。

- 1 韓国と中国の関連団体との連携
- 2 日中共同「異己」理解・共生授業プロジェクトの推進
- 3 国際レベルの教育政策動向の情報収集と発信
- 4 北京スタディツアーのまとめと成果の公表

以下、それぞれの事業計画の概要を説明いたします。

### 1 韓国と中国の関連団体との連携

韓国国際理解教育学会との連携については、両国で開催される研究大会に参加や交流に関する事前準備や大会中の交流等を行います。また、中国との交流については、主に北京師範大学（姜英敏氏）が推進している国際理解教育に関する各種事業等への連携・支援を行い、教育研究交流を進める予定です。

### 2 日中共同「異己」理解・共生授業プロジェクトの推進

今年度は、日中共同「異己」理解・共生授業プロジェクトの基盤をより一層強固にすることを考えています。具体的には、公文助成財団の助成金を有効に活用し、実践交流と理論構築を進める予定です。また、本プロジェクトの推進のため、継続的な外部資金の獲得を考えています。

なお、本プロジェクト協力委員として、次の方々をお願いをしています（敬称略）。

日本国内では、田口秀行（上越教育大学附属中学校）、伊藤貴史（柏崎第一中学校）、堀之内優樹（宮城教育大学附属小学校）。中国・北京は張英佳（首都師範大学附属学校）、王曉嵐（同）、佟磊（同）にご協力をいただき、プロ

ジェクトを推進する予定です。

### 3 国際レベルの教育政策動向の情報収集と発信

各委員の各種ネットワークを駆使して、国際レベルの教育政策の動向等を収集し、HPやFACEBOOK等で発信することを予定しています。そのため、広報委員会との連携を密にしたいと思います。

### 4 北京スタディツアーの成果のまとめ

2016年に実施した北京スタディツアーの成果をまとめ、発信する予定です。現在、紙媒体の報告書を作成したところです。準備が整い次第、その成果をHPやFACEBOOK等で、公表したいと思います。

## 理事会報告

事務局

### ●新理事による打ち合わせ会

2015年度に学会役員の選挙があり、2016年度～2018年度まで新規役員体制となることもあり、新年度の開始直前の2016年3月27日（日）に中央大学駿河台記念館にて、「新理事による打ち合わせ会」を開催した。藤原孝章会長を含め16名の新理事が出席した。学会新理事の分担による新委員会体制を確認の後、各委員会に分かれ、旧委員会からの引き継ぎ事項の確認や新委員会の活動方針等について議論をした。それぞれの委員会では、委員会活動をさらに発展させ、学会員にその成果を着実に発信していく方法について積極的に議論がなされた。今期から新設される広報委員会では、学会ホームページに加えて、フェイスブックの積極的な活用によって、最新情報の提供を積極的に行うこと、紀要編集委員会では、「実践者のための論文の書き方コーチング講座」の開催を検討すること、研究・実践委員会では、これまでの委員会の方針を継承しつつ、1つの大テーマのもとに複数の個別テーマを設けて、プロジェクト方式で研究活動を実施していくこと、国際委員会では、中国や韓国との連携を引き続き進めながら、公文助成金事業「異己」理解共生授業プロジェクト」の成果を着実に出していくことなど、新年度の基本的な活動方針について議論された。

### ●2016年度第1回常任理事会

2016年度第1回常任理事会が、2016年5月8日（日）に

中央大学駿河台記念館にて開催された。藤原孝章会長を含め7名の常任理事が出席した。6月に開催される第26回研究大会の準備状況、各委員会（紀要編集委員会、研究・実践委員会、国際委員会、広報委員会）からの報告、次年度の第27回研究大会開催校、会員動勢などについて報告された。また、学会が取り組んできた委員会・各種事業の活動を学会規約に反映させるための学会規約改正案、各委員会のメンバー構成案、2015年度決算案と2016年度予算案、学会紀要の残部の活用方法などが審議され、常任理事会として承認した。

### ●2016年度第1回理事会

2016年度第1回理事会が、第26回研究大会の前日の2016年6月17日（金）に新潟県教職員互助会館高陽荘に

て開催された。藤原会長、永田副会長、中山副会長をはじめ、理事18名及び事務局1名が出席した。2015年度の各委員会活動報告及び収支決算案、2016年度の各委員会活動計画及び予算案等、2016年度の総会に上程する議案についての審議を行い、理事会として承認した（審議内容の詳細は、「2016年度総会報告（p.8）」を参照のこと）。また、理事からの提起により、学会紀要の特集テーマと研究・実践委員会の活動報告のあり方について懇談を行った。研究・実践委員会の活動の報告としては、研究大会時の「特定課題研究」として行い、紀要の特集テーマと直接的には連動しないことを確認し、その成果を論文として投稿することや、特集テーマへ応募することについては研究・実践委員会の判断にゆだねることが確認された。

## 事 務 局 通 信

### 学会事務局及び紀要編集委員会事務局移転のお知らせ

2016年6月18日に開催された学会総会におきまして、2016-2018年度の学会新役員体制が承認されました。それにもない、学会事務局及び紀要編集委員会事務局が移転いたしました。

#### (新)日本国際理解教育学会事務局

〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1  
立命館大学産業社会学部 森田真樹研究室内  
TEL：075-466-3173 E-mail：jaie@st.ritsume.ac.jp

\*なお、事務局長森田の大学内所属変更のため、2017年4月から事務局住所が「〒604-8520 京都市中京区西ノ京朱雀町1 立命館大学大学院教職研究科（教職大学院）」へ変更となります。

#### (新)紀要編集委員会事務局

〒630-8528 奈良市高畑町  
奈良教育大学教職大学院 吉村雅仁研究室内  
TEL：0742-27-9163 E-mail：yshmr@nara-edu.ac.jp

### 日本国際理解教育学会第27回研究大会について

次年度の第27回研究大会は、次の予定で開催することが決定いたしました。研究大会の詳細は、研究大会が近づきましたら、別途ご連絡いたします。また、学会ホームページでも次回研究大会の情報は、随時公開していく予定です。

- ・開催日程：2017年6月3日（土）－4日（日）
- ・開催会場：筑波大学
- ・実行委員長：嶺井 明子

## 寄 贈 図 書

- 園山大祐編『岐路に立つ移民教育—社会的包摂への挑戦—』ナカニシヤ出版、2016年
- ◎高橋登・山本登志哉編『子どもとお金 おこづかいの文化発達心理学』東京大学出版会、2016年

\*執筆者のなかに、本学会員は含まれておりません。

### ◆会員の図書・文献寄贈のお願い

会員の皆様が関わられました図書、報告書、教材などがございましたら学会にご寄贈下さい。紹介させていただきます。

## 新 入 会 員

以下の15名が2016年4月1日から2016年9月30日までに入会を承認されました。

| 氏 名       | 所 属          |
|-----------|--------------|
| 石 田 好 広   | 目白大学         |
| 石 塚 麻 衣   | 聖心女子大学 大学院生  |
| 上 杉 裕 子   | 神戸大学         |
| 郭 明       | 日本女子大学 大学院生  |
| 神 田 和可子   | 聖心女子大学 大学院生  |
| ゲン テウー ガン | 聖心女子大学 研究生   |
| 河 野 崇     | 大阪キリスト教短期大学  |
| 後 藤 範 子   | 埼玉県立不動岡高等学校  |
| 野 田 章 子   | 立命館大学 大学院生   |
| 畠 山 尚 之   | 大阪府立北淀高校     |
| 原 田 恵 子   | 立命館大学 大学院生   |
| 福 田 秀 志   | 兵庫県立尼崎小田高等学校 |
| 堀 尾 多 香   | 文化庁          |
| 本 多 舞     | 筑波大学 大学院生    |
| 守 内 映 子   | 華東師範大学       |

(50音順、敬称略)

## 事務局からの連絡とお願い

### ◆年会費納入のお願い

2016年度の会費をまだ納入されていない方は、できるだけ速やかな納入をお願いいたします。納入いただいた方には、学会誌『国際理解教育』Vol.22をお届け致します。また、過年度の会費を未納入の方は、過年度分も併せて納入いただきますようお願いいたします。

●正会員8,000円 学生会員4,000円 団体会員30,000円

●振込先（ゆうちょ銀行以外からの振り込みには店名、店番が必要となります）

ゆうちょ銀行から：記号00120-5、番号601555、加入者名 日本国際理解教育学会

他の金融機関から：店名〇一九（ゼロイチキュウ）、店番019、預金種目 当座預金、

口座番号 0601555、加入者名 日本国際理解教育学会

### ◆住所・所属等変更連絡のお願い

ご所属、ご住所などに変更がありましたら、事務局まで E-mail(jaie@st.ritsumei.ac.jp) にてご連絡いただきたくお願いいたします。

### ◆学会誌『国際理解教育』バックナンバーの購入手続きについて

明石書店から発行されております『国際理解教育』の16号以降につきましては、お近くの書店にてご購入が可能です。事務局におきましても販売いたしております。ご購入をご希望の方はお気軽に事務局までお問い合わせください。会員価格でご購入いただけます。

### ◆フェイスブックのご案内

学会からの発信ツールとして、これまでのホームページ (<http://www.kokusairikai.com/>) に加え、あらたにフェイスブックを活用しております。学会新体制において新設された広報委員会によって、最新の情報が提供されています。ご興味のある方は、是非フォローしてみてください。

### ◆新入会員ご紹介のお願い

日本国際理解教育学会では、随時、新入会の申し込みを受け付けております。学会ホームページよりダウンロードした入会申込書にご記入いただき、事務局までご送付いただければ、申し込み手続きが可能です。入会手続き方法の詳細は、学会ホームページをご参照ください。国際理解教育の研究や実践に興味を持たれている新入会員をぜひご紹介いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

## 編 集 後 記

会報49号をお届けします。今年度より、会報は年1回の発行となりました。新しい役員・理事による運営体制が始まったのを機に、この会報に加えてホームページとフェイスブックも利用し、タイムリーな情報提供をしようという考えからです。実際、フェイスブックへのアクセスも増えています。会報では、研究大会の報告および総会での審議内容の報告、および各委員会の活動報告が主になります。ご意見がありましたら学会事務局を通じて広報委員会までお寄せください。（広報委員会副委員長 田中泉）